

～「みんなで子どもを育むまち」へ～

下記の日程において、事業内容及び注意事項をご説明いたします。
申請内容についてのご相談も受付します。申請を希望する団体はご出席ください。

<助成申請事前説明会>

日時：令和6年4月27日（土）
午後1時30分～4時30分（予定）

（※終了予定時間は、事前説明会終了後に開催する令和5年度事業報告会を含みます。）

場所：名東区在宅サービスセンター 研修室
申込：電話 052-726-8664 FAX 052-726-8776
メール meitovc@nagoya-shakyo.or.jp

★電話、FAX またはメールにて、

令和6年4月24日(水)までにお申し込みください。



このリーフレットは共同募金配分金を財源に作成しています。

令和6年度名東区 子ども・子育て支援応援助成事業 ★申請団体・グループ募集★ 【5月17日(金)応募締切】

この助成事業は、地域の皆さまからいただいた共同募金を財源として、名東区内で子どもや子育て中の方を支援する団体等の活動に対して助成を行います。

子どもの学習支援や
子育て中の親のサポートなど
【子ども・子育て支援事業助成】
1団体・グループにつき
最大10万円まで

身近な場所で、親子
同士で交流したい！など
【きっかけチャレンジ助成】
1団体・グループにつき
最大3万円まで

総額40万円

子どもや子育てを応援したいあなたの活動をサポートします！

【申請・問合せ先】

社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

〒465-0025 名東区上社一丁目 802 番地
上社ターミナルビル 2 階
(名東区在宅サービスセンター内)

電話：052-726-8664

FAX：052-726-8776

メール：meitovc@nagoya-shakyo.or.jp

URL：http://meito-shakyo.or.jp



マスコットキャラクター
風花ちゃん

名東区在宅サービスセンター(上社ターミナルビル2階)
(名東区社会福祉協議会 名東区介護保険事業所)
名東区北部いきいき支援センター



社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会

名東区子ども・子育て支援応援助成事業 《募集概要》

名東区における子ども・子育て支援の推進と共同募金への理解の拡大を目的とします。
共同募金を財源とする助成により、子ども・子育て支援に関する活動をされる団体やグループを応援します。
「安心して子育てしやすいまち」を地域の皆さんで作る、きっかけづくりをしませんか！

交付対象

- 1) 営利を目的としない法人
- 2) 法人格を持たない任意団体（ボランティア団体等）、子育て当事者仲間や地域の有志の集まり等の少人数グループ

対象事業

令和6年6月16日(日)から令和7年3月31日(月)の間に名東区内で実施する「子ども・子育て支援」を目的とした事業が対象です。

- * 詳細は、募集要項 「3 助成対象事業」 参照
- * 助成実績のある団体からの応募も可能です。
- * 申請内容に先駆性があるか、事業助成においては助成終了後においても自主財源にて事業を継続・発展させる具体的計画があるか審査します。

申請方法

指定の申請書（様式1）に必要事項をご記入の上、添付書類を添えて来所または郵送にて本会に提出してください。（メール・FAXでの提出不可）

詳しくは名東区社会福祉協議会ホームページ「名東区子ども・子育て支援応援助成事業 申請団体・グループ募集！」をご覧ください。

<審査から助成金交付までの流れ>

第1次審査（書類審査）

【申請締切】 令和6年5月17日（金）

持参の場合は17時まで、郵送の場合は締切日の消印有効

※1団体につき、1事業の申請のみ

本会にて申請書類の審査を行い、結果を申請団体に通知します。

（通知は5月29日発送予定）

第2次審査（公開プレゼンテーションまたは公開ヒアリングによる審査会）

第1次審査を通過した団体は公開プレゼンテーションまたは公開ヒアリングを実施します。審査員による内容審査後、助成金額を決定します。

※審査の結果、助成申請額が減額される場合があります。

※申請団体は必ずご出席ください。

◆日時：令和6年6月15日（土）午後1時30分～

◆場所：名東区在宅サービスセンター 研修室

◆審査員：子育て当事者、学識経験者、福祉関係団体職員、区内在学の大学生 等

助成金交付

助成金の交付が決定した団体へ決定通知書を交付し、6月中に助成金を交付します。

助成の種類

助成金の種類は次の2つです。

子ども・子育て支援事業助成

- 1団体・グループにつき、上限10万円までの助成
- 書類審査及び公開プレゼンテーションによる事業説明、質疑応答

例えば・・・

★子どもの自主学習の場の開設
（寺子屋事業）



★子育てOBの子ども一時預かりサービス



★子ども食堂



このほか、★外国籍の子どもへの学習支援 ★子育てに役立つ講座の開設 など

子ども・子育て支援きっかけチャレンジ助成

- 1団体・グループにつき、上限3万円までの助成
- 書類審査及び審査員による質疑応答（公開ヒアリング）

例えば・・・

★子育て情報ブログを開設



★絵本の読み聞かせサロン



★未就園児を持つ保護者と子育てOB座談会や食事会



このほか、★親子で参加できるアートセラピー ★手話カフェ（手話サロン） など

ギモン

Q: 「事業助成」と「きっかけチャレンジ助成」は何が違うの？

A: 助成上限額と審査方法が異なるだけです。「きっかけチャレンジ助成」はヒアリング審査です。プレゼンテーションの必要はありませんので、簡易な申請となります。事業内容や必要経費により助成の種類を選択してください。

事前説明会及び相談会を開催します。【裏面参照】

問合せは、お気軽に本会まで。